

評価項目		確認項目		
大項目	中項目			
管理状況 適切な營 理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	1 施設・設備の保守点検	○	○	○
	2 施設の清掃	○	○	○
	3 施設の蓄備	○	○	○
	4 人員配置（サービスの向上と経費削減）	○	○	○
	5 人材育成の取組（専門性向上、接遇向上等）	○	○	○
	6 人権相談の実施状況	○	○	○
	7 指定管理者による提案事業等の実施	○	○	○
	8 利用者の平等利用への取組	○	○	○
	9 他機関、関連施設、地域との連携	○	○	○
法令等の 遵守	施設修繕	○	○	○
	<評価の内容>			
	1～3：協定に基づいて保守点検や清掃、警備を適切に行つており、清掃状況も利用者の96%から評価されている。	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	4：専門性の確保とサービス向上・経費削減の各点から適切になされている。	○	○	○
	5：相談員に相談技術に精通した専門性の高い相談対応を実現した（一般相談・法律相談は29年1月31日まで分館、同年2月1日から移転先にて実施）。	○	○	○
	6：人材育成の取組（専門性向上、接遇向上等）	○	○	○
	7 人権相談の実施状況	○	○	○
	8 利用者の平等利用への取組	○	○	○
	9 他機関、関連施設、地域との連携	○	○	○
	10 施設修繕	○	○	○
法令等の 遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	11 個人情報保護の取組み（内部規定の策定、研修等）	○	○	○
	12 情報公開の取組み	○	○	○
	13 環境配慮への取組（資源のリサイクル、省資源の促進）	○	○	○
	14 各種法令等の遵守等	○	○	○
	15 利用記録等各種情報の管理	○	○	○
	16 都への報告・連絡	○	○	○
	<評価の内容>			
	11、12：個人情報保護、情報公開について、指針や要綱を定め適正に対応している。28年度個人情報の漏えい事故はない。	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	13：不要なコピー用紙の裏面利用等を行っているほか、照明器具の削減など、節電を図るための措置を講じている。	○	○	○
安全性的 確保	14：各種の法規、条例などの情報を含めて、保管場所の施設等、「個人情報保護指針」に基づき対応を行っている。	○	○	○
	15：個人情報報告書を毎翌月10日前までに提出し、都からの照会等には速やかに対応している。	○	○	○
	16：事業報告書を毎月提出する。	○	○	○
	<評価の内容>			
	17：協定に基づいて各種点検を行っている。設備管理の担当者が日常的に巡回を行い、不具合の箇所があれば速やかに職員に報告するなど障機応変に応している。	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	18：自衛消防隊を編成し、消防設備点検を実施した。消防署のアドバイスを受けながら、消防訓練を2回実施した。	○	○	○
	19：監視カメラの活用、警備員の配置、夜間の機械警備を実施している。事業発生に応じた場合、「危機管理体制マニュアル（詳細版）」を作成している。	○	○	○
	<評価の内容>			
	20：協定に基づいて各種点検を行っている。設備管理の担当者が日常的に巡回を行い、不具合の箇所があれば速やかに職員に報告するなど障機応変に応している。	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	21：協定に基づいて各種点検を行っている。設備管理の担当者が日常的に巡回を行い、不具合の箇所があれば速やかに職員に報告するなど障機応変に応している。	○	○	○
財務・財 産の状況	22：備品（物品など）の管理	○	○	○
	23：経理・現金に関する書類等の管理	○	○	○
	<評価の内容>			
	20：28年度の収入総額は109,193円であり、自己収支比率は66.15%と前年比約1割改善した。	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	21：経理処理の明確化	○	○	○
	22：備品（物品など）の管理	○	○	○
	23：経理・現金に関する書類等の管理	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：人権プラザの移転への対応により、8月以降は観察等の受け入れが抑制される中、可能な限りの利用者受入に努めた。また、人権プラザ分館の開館予定について、利用者への周知を行った。	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	25：経理処理の明確化	○	○	○
事業効果 利用の状 況	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
事業効果 利用の状 況	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
事業効果 利用の状 況	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
事業効果 利用の状 況	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
事業効果 利用の状 況	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
事業効果 利用の状 況	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
事業効果 利用の状 況	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
事業効果 利用の状 況	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
事業効果 利用の状 況	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
事業効果 利用の状 況	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
事業効果 利用の状 況	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
事業効果 利用の状 況	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
事業効果 利用の状 況	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
事業効果 利用の状 況	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
事業効果 利用の状 況	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
事業効果 利用の状 況	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
事業効果 利用の状 況	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			
	24：利用者数	○	○	○
	25：利用促進への取組	○	○	○
	<評価の内容>			

## サービス向上上 事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか

26 事業の企画、実施、成果	<input type="checkbox"/>	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
27 サービス向上に向けた取組	<input type="checkbox"/>	○	○	○
28 利用者の満足度	<input type="checkbox"/>	○	○	○
29 利用者ニーズの把握	<input type="checkbox"/>	○	○	○
30 苦情等への対応	<input type="checkbox"/>	○	○	○

## &lt;評面の内容&gt;

26：図書資料室利用者の利便性向上のため、図書システムの導入準備を行った。他機関を紹介する等している。他機関を紹介する際には、相談すべき要點をまとめるなど、相談者に的確なアドバイスを行っている。

27：都民講座事業において、「クローズアップ人権」コーナーと「多文化共生」について、絵本、写真集、コミック等による理解の深化を行った。子供人権教室として、夏休み中を実施時期にするとともに、自由研究の題材として、活用できる子供向けプログラムを実施した。

28：施設利用者アンケートにおいて、「十分満足」及び「まあ満足」の合計が99.36%（312人/314人）と評価されている。

29：年間を通して「十分トキを実施し、その結果を事業や施設管理に活用している。

30：日誌への記載、担当者へ迅速に報告する方法で実施している。

## 行政目的達成 行政と連携を図り施設の目的を達成しているか

31 施設の目的達成	<input type="checkbox"/>	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
32 都及び関係機関等との連携	<input type="checkbox"/>	○	○	○
33 都の政策と運動した事業の実施（配点×2）	<input type="checkbox"/>	○	○	○
34 都の実施施策への協力・貢献度（配点×2）	<input type="checkbox"/>	○	○	○

## &lt;評面の内容&gt;

31：常設展示を管理するほか、「クローズアップ人権」コーナーを「いのちをつなぐ一若年世代の自殺対策」に更新するとともに、関連した都民講座「自殺問題・若年世代へ生きる支援を」を開催した。企画展第1期「読む人権 じんけんのほんが世界とつながる5冊」において、絵本、写真集、コミック等から選んで展示する各種事象において親しみやすく気軽に手に取れる本を通じて考える機会を提供した。都民講座や子供人権教室を開催し、様々な人権問題に関する一般向け講座等を提供した。

32：都が主催・共催・後援する人権啓発事業である、憲法週間行事（5/13@府中）、ヒューマンライツ・フェスタ2016（11/4-6@国際フォーラム）、人権週間行事（12/10@小金井）への出張展示を行った。他機関との連携として、東京法務局、（公財）人権教育啓発推進センターと各種学校機関等による情報提供等を行った。特例区職員研修では、人権プラザ以外の施設を会場としてファーリードワークを行っている。

33：東京都福祉保健局と連携して、特別区職員研修所から受講者差別解消法に精通したパネルを展示了。また、「クローズアップ人権」コーナーにおいて若年世代の自殺対策の見学者の意見があつた。

34：移転後は、人権プラザの2階運営体制に当たるため、展示品等の整理、梱包など、迅速な対応を行った。分館全体の円滑な管理に当たるために、総務課職員3名が分館と本館とを時々通うことで、勤務地に囲われず、プラザの管理運営に必要な情報に双方からアクセスできる環境を整備した。

## 【一次評価結果】

合計点 39点		4点×1項目=4 2点×2項目=4	1点×31項目	0点×0項目
全確認項目で中位の評価「水準どおり」を受けた場合の合計点を ※ 標準点（項目数×水準点）=36点	S	A+	A	B

一次評価 標準点として、確認項目評価の合計点が  
※ 確認項目評価の合計点が  
4.8点以上の場合は 4.8点以上4.7点以下の場合は  
確認項目評価の合計点が  
4.5点以下4.4点以下の場合は  
確認項目評価の合計点が  
3.2点以上4.4点以下の場合は  
確認項目評価の合計点が  
3.1点以下の場合は

## 特記事項 特に評価すべき点として、人権プラザの移転を実現するための適切な準備・対応や、移転後の2館体制の円滑な運営を実施したことなどが挙げられる。

## 要改善事項 無し。

## （確認事項）

指定管理者の財務状況	財務状況について、適切な管理・運営のチェックがなされるとともに、安定的な財務運営が行われている。	特命要件	有	無
	都が設立した監理団体であり、安定的な経営基盤を有するとともに、都の人権施策を確実に構築する。	都が設立した監理団体であり、安定的な経営基盤を有するとともに、都の人権施策を確実に構築する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特命要件の継続	都が指導監督を行っているため、事業の中立性・公平性が担保される。	都が指導監督を行っているため、事業の中立性・公平性が担保される。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特命要件の継続	都の指導の下にセンターとプラザの事業を一体的に実施することにより、プラザの設置目的を効率的に達成できる。	都の指導の下にセンターとプラザの事業を一体的に実施することにより、プラザの設置目的を効率的に達成できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特命要件の継続	運営にあたる理事会や評議員会の委員会等は、幅広い人権分野から選出されており、様々な課題に対応できる。	運営にあたる理事会や評議員会の委員会等は、幅広い人権分野から選出されており、様々な課題に対応できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特命要件の継続	管理委託を継けており、プラザの管理運営事業に良好な実績がある。	管理委託を継けており、プラザの管理運営事業に良好な実績がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	特命要件が継続しているか			
	特命の前提どなつた施設の位置づけ	変更なし	変更あり	
	特命の前提どなつた施設の位置づけに変更がないか			
	東京都監理団体の特性と果たした役割			
	（施設推進の重要な柱となる団体の特性に変更がないか）			
	都との適切な連携体制			
	（都と連携の取組状況、進歩度）			
	事業の取組状況、進歩度			
	（特命に係る事業計画等に示された取組等は適切に進められているか）			
	<評面の内容>			

当初設定した以下の特命要件が継続していること。  
①都が設立した監理団体であり、安定的な経営基盤を有するなどとともに、都の人権施策を確実に補完代行できる、②都が指導監督を行っているため、事業の中立性・公平性が担保される、③都の指導の下に人権啓発センターと人権プラザの設置目的を効率的に達成できる、④運営において、団体の特性が十分に發揮されていない、⑤管理委託を継けており、人権委託が実施されており、様々な課題に対応できる、⑥管理運営事業に良好な実績がある。